

令和6年度 札幌市不妊症治療費助成事業のご案内

不妊症とは

妊娠しても、流産を繰り返したり、死産になってしまったりすることを不妊症と呼んでいます。一般的には2回連続した流産・死産があれば不妊症と診断されています。

流産は全妊娠の10～20%に起こるとされています。妊娠歴のある女性のうち約40%に流産の経験があることも明らかとなっています。ただし、不妊症の方も、適切な治療を行うことで出産することができます。

不妊症の原因は？

不妊症のリスク因子としては、子宮形態異常、甲状腺の異常、染色体異常、抗リン脂質抗体陽性等があります。

どんな治療があるのか？

検査で見つかったリスク因子に対して治療を行います。内科疾患やホルモン分泌異常が見つかった場合には、その治療を行います。凝固因子異常や抗リン脂質抗体症候群では、抗血栓療法（アスピリン内服やヘパリン注射）を行う場合もあります。リスク因子が不明の場合には、積極的な治療をしない経過観察やカウンセリング等を行います。

検査や治療等については、十分に担当の医師にご相談し、納得のいく検査や治療を受けることが大切です。

札幌市不妊症治療費助成事業

札幌市では、不妊症に悩む方の経済的負担を軽減するため、不妊症治療費助成を行っています。不妊症とは、流産、死産、新生児死亡のいずれかの既往が2回以上ある場合をいいます。

※「流産、死産」は、妊娠検査薬が陽性になった場合ではなく、医療機関での超音波検査により胎のう（赤ちゃんが入った袋）や胎芽（赤ちゃんの姿）を確認後、妊娠が終了した場合を言います。



札幌市ホームページ
＜不妊症治療費助成事業＞

●対象となる方

不妊症（疑いを含む）と診断され、対象となる検査及び治療を受けたご夫婦で、次の要件をすべて満たす方

- 流産、死産、新生児死亡のいずれかの既往が2回以上あること
- 札幌市が指定する医療機関で不妊症治療を受けていること
- 申請日において、ご夫婦のいずれかが札幌市内に住民登録をしていること

※年齢制限はありません。

※令和4年3月31日までの治療については、夫婦所得の合計が730万未満の方、法律婚の夫婦であることが条件となります。

●対象となる検査・治療

平成29年4月1日以降に行った不妊症の検査及び治療（医療保険適用の有無は問いません。）

【検査】抗リン脂質抗体検査、凝固因子検査、子宮検査、染色体検査

【治療】不妊症治療としての投薬（アスピリン療法、ヘパリン療法等）、子宮形成手術、着床前診断、カウンセリング等

●助成額

1回の治療期間に行った「対象となる検査及び治療」に対して支払った費用につき、10万円を上限として、助成金を交付します。助成金は受診等証明書に基づいて札幌市で精査し、決定いたします。

※1回の治療期間に行ったすべての自己負担額が助成対象になるものではありません。

※対象となる検査・治療に付随した費用も対象です（検査判断料、処方箋料、調剤料等）が、診察料（初診料、再診料）、診察にかかる加算、文書料等は対象外です。

「1回の治療期間」とは、不妊症の診断をするための検査（又は治療）を開始した日から、妊娠が確定し出産（流産または死産を含む）した日まで、または医師の判断により治療が終了した日までのことです。

●助成回数と助成期間

通算助成回数、1年間あたりの助成回数、通算助成期間に制限はありません。

申請に必要な書類等

	申請必要書類等	発行場所	備考
1	札幌市不妊症治療費助成事業申請書	・不妊専門相談センター (札幌市保健所) ・市ホームページダウンロード	・申請者は、ご夫婦のどちらかです。(申請者と振込先名義人を同一にしてください)
2	札幌市不妊症治療費助成事業受診等証明書	指定医療機関	・治療終了後に指定医療機関で作成してもらいます。 ・作成にかかる文書料は助成の対象となりません。 ・国の「不妊症検査費用助成事業」において、先進医療として告示されている対象検査を実施した場合は、指定医療機関記載の「不妊症検査結果個票」の添付が必要です。
3	札幌市不妊症治療費助成事業薬剤内訳証明書	・調剤薬局 ・市ホームページダウンロード	・院外処方を受けた場合にのみ必要です。調剤薬局で記入してもらいます。作成にかかる文書料は助成の対象となりません。
4	領収書(コピー) 明細書(コピー)	指定医療機関 (調剤薬局)	・3に記載されている治療期間内の領収書・明細書全て(コピー)が必要です。 ・コピーは返却できません。
5	住民票 (世帯員全員が記載されたもの)	区役所(戸籍住民課)	・申請日より3か月以内に発行されたもの ・続柄の記載があり、マイナンバーの記載のないもの ・ご夫婦のどちらかが札幌市以外に住民登録がある場合は、札幌市に住民登録をしている方の住民票が必要です。
6	通帳コピー		・口座支店名、口座番号の記載されたページをコピーしたものがが必要です。 ・助成金は申請者名義の預金口座にお振込みします。
★	〈事実婚の方〉 「事実婚関係に関する申立書」	・不妊専門相談センター (札幌市保健所) ・市ホームページダウンロード	・毎回の申請で必要となります。 ・住民票は毎回提出が必要です。

※令和4年3月31日までに実施した治療・検査を申請する場合は、下記の書類も必要となります。

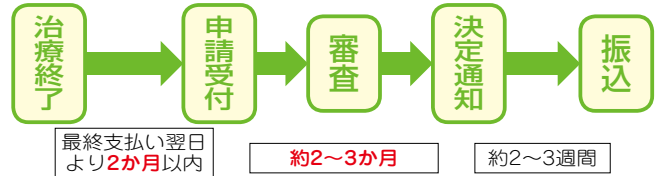
	申請必要書類等	発行場所	備考
★	戸籍謄本	・本籍地のある役所 ・区役所(戸籍住民課)	・申請日より3か月以内に発行されたもの ・抄本(戸籍個人事項証明)ではなく、謄本(戸籍全部事項証明)が必要です。
★	ご夫婦それぞれの 所得(市・道民税)証明書 (控除の内訳が記載されたもの)	・市役所(2階税の窓口) ・市税事務所(納税課) ・区役所(戸籍住民課)	・4、5月の申請時は、前年度証明書(前々年度の所得)、6月から翌年3月までは当年度証明書(前年度の所得)をご用意ください。 ・証明年度の1月1日時点での居住地で発行してもらいます。 ・所得が0円の場合も必要です。 ・前回提出した書類と、年度が同じ証明書となる場合は、省略できます。

申請期限・申請後の流れ

治療費を最後に支払われた翌日から**2か月以内**に札幌市不妊専門相談センターに申請します。

入院等のやむを得ない理由と認められる場合は、申請期限を最終支払い日の翌日より5か月以内まで延長できる場合がありますのでセンターにご相談ください。

※上記の申請期限を過ぎての申請は、受理できませんので、ご注意ください。



郵送申請について

申請は郵送も可能です。必要書類をご用意いただき、申請期日内に到着するようにお願いいたします。差出人のお名前をご記入の上、料金不足にご注意ください。

※申請日は、本市窓口に着した受理日になります。差出・配達記録が残る簡易書留や特定記録郵便等のご利用をお勧めします。

指定医療機関 (令和6年4月1日現在)

No	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
1	NTT東日本札幌病院	060-0061	札幌市中央区南1条西15丁目	011-623-7000
2	札幌医科大学附属病院	060-8543	札幌市中央区南1条西16丁目291番地	011-611-2111
3	医療法人社団 小六メデイカルクリニック おおごうち産科婦人科	060-0062	札幌市中央区南2条西8丁目10番地	011-233-4103
4	社会医療法人社団 カレスサッポロ時計台記念クリニック	060-0031	札幌市中央区北1条東1丁目	011-251-2221
5	セントベピークリニック	060-0002	札幌市中央区北2条西2丁目32 第37桂和ビル2階	011-215-0880
6	金山生殖医療クリニック	060-0001	札幌市中央区北1条西4丁目1-1 三甲大通公園ビル2階	011-200-1122
7	JA北海道厚生連 札幌厚生病院	060-0033	札幌市中央区北3条東8丁目5番地	011-261-5331
8	医療法人社団 神谷レディースクリニック	060-0003	札幌市中央区北3条西2丁目2番1号 日通札幌ビル2階	011-231-2722
9	国家公務員共済組合連合会 斗南病院	060-0004	札幌市中央区北4条西7丁目3-8	011-231-2121
10	市立札幌病院	060-8604	札幌市中央区北11条西13丁目1-1	011-726-2211
11	宮の森レディースクリニック	064-0822	札幌市中央区北2条西28丁目1-26 エストラータ山田2階	011-215-8212
12	さっぽろARTクリニック	060-0807	札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDX札幌ビル4階	011-700-5880
13	札幌マタニティ・ウイメンズホスピタル	001-0013	札幌市北区北13条西4丁目	011-746-5505
14	北海道大学病院	060-8648	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161
15	さっぽろARTクリニックn24	001-0023	札幌市北区北23条西3丁目2-37 第2北進建鉄ビル2階	011-792-6691
16	医療法人社団 エナ麻生ARTクリニック	001-0045	札幌市北区麻生町2丁目2-7 中川ビル2階	011-792-8850
17	医療法人 育愛会 札幌東豊病院	065-0017	札幌市東区北17条東15丁目3番1号	011-704-3911
18	社会医療法人 母恋 天使病院	065-8611	札幌市東区北12条東3丁目1-1	011-711-0101
19	札幌白石産科婦人科病院	003-0005	札幌市白石区東札幌5条6丁目6-28	011-862-7211
20	医療法人社団 青葉産婦人科クリニック	004-0021	札幌市厚別区青葉町6丁目1番9号	011-893-3207
21	地域医療機能推進機構 北海道病院	062-8618	札幌市豊平区中の島1条8丁目3-18	011-831-5151
22	KKR札幌医療センター	062-0931	札幌市豊平区平岸1条6丁目3-40	011-822-1811
23	医療法人社団 いちご会 美加レディースクリニック	062-0933	札幌市豊平区平岸3条13丁目5番21号 南平岸ビル1~3階	011-833-7773
24	医療法人 礼風会 五輪橋マタニティクリニック	005-0039	札幌市南区南39条西11丁目1-30	011-585-3110
25	ベルル女性クリニック	063-0803	札幌市南区二十四軒3条1丁目1-18	011-624-7031
26	医療法人 仁心会 手稲仁心会病院	006-8555	札幌市手稲区前田1条12丁目1番40号	011-681-8111

※指定医療機関は所定の基準を満たす医療機関です。変更される場合がありますので最新の情報はお問合わせください。

申請
窓口

札幌市不妊専門相談センター

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目(大通バスセンタービル1号館 3階)
月~金曜日(年末年始・祝祭日を除く) 9:00~12:15、13:00~17:00

専用電話 011-211-3900



SAPPORO